

会議概要録

開催概要

名 称：平成20年度 第7回 東区自治協議会 第1部会

日 時：平成20年11月14日（金） 午前10時00分～正午

場 所：東区役所分館 A会議室

出席者：委員

鈴木委員，村山委員，田中委員，木島委員，小暮委員，白井委員，岩橋委員，橋本委員，和田委員

：事務局 政策企画課職員

審議概要

前回の自治協議会において，第一部会でとりまとめた提案書「自治会運営の充実に向けて」（当初作成したものに内容修正を加えたもの）を提示したところ，自治協議会委員からは概ね了解を得ることができました。ただし一点，「提案書の内容は自治会についてのみのものであり，地域コミュニティの要であるコミュニティ協議会について全く触れられていないのはおかしい」との意見が出されました。それに対する対応については第一部会へ一任するものとされ，第一部会では加筆修正などの措置をとることにしました。併せて，同提案書を配布する範囲についても第一部会に一任するものとなりました。

これらを受けて，部会での1つ目の議題として，以上の自治協議会から第一部会へ一任された事項について，部会としての対応を検討しました。

続いて2つ目の議題として，次回以降の第1部会における検討議題（テーマ）について協議しました。

自治協議会から一任された，提案書「自治会運営の充実に向けて」に関する対応について，以下のような意見がありました。

- ・ 「提案書の内容は自治会についてのみであり，地域コミュニティの要であるコミュニティ協議会について全く触れられていないのはおかしい」という意見への対応

提案書の冒頭にある「本提案の趣旨」の文中に，地域コミュニティにおけるコミュニティ協議会と自治会の関係について追記することにしました。

- ・ **提案書の配布する範囲についての対応**

東区内全自治会の主に役員を対象にして，モノクロ刷りで10部ずつ配布することにしました。10部での不足分については各自治会の判断でコピーしていただくことにしました。

- ・ **その他，表題をはじめ提案書の主な修正点等について再度確認しました。**

次回以降の第1部会における検討議題(テーマ)について、以下のような意見がありました。

- ・ 外国で実施している飼犬のDNA登録を義務付けることにより、公園等に放置された糞を特定して過料を課すという施策を国内の先駆けとして新潟市でも取り組んではどうか。部会での検討テーマに上げたい。この施策の目的は過料を課すことではなく、飼主のモラル向上であると理解していただきたい。

モラルの向上があればよいが、DNA登録をしない人が多数出てくることが予想され、難しいのではないかと実効性が疑問視される。現段階ではポイ捨て条例の市民認知に力を注いだほうがよいのではないかと。

マナー向上に向けた講習会などを開いても、きちんとしている人しか来ない。肝心のモラルのない人は参加しない。

既に義務化されている狂犬病の登録と併せてDNA登録をさせればよい。

実現すればよい施策だと思うが、性急に部会で検討して提案するのではなく、現状や実態をきちんと把握した上で、動物愛護団体の人なども交えて議論していくのがよいと感じる。

この施策を実現するには、この部会で検討し、自治協議会から区へ働きかけ、区から市の本課へ伝えられ、それから必要ならば市で審議会、検討委員会が立ち上げられて、市長に答申され、議会へ提案され可決するという非常に長期的なものになることを覚悟する必要がある。

一度保健所などに聞いて、飼犬の予防接種などの実態を調べる必要もある。

この問題は市民を巻き込んでいく必要がある。例えば糞害で困っている人、関係者を集めてのワークショップを開催するなどというところを入口にしてはどうか。

実際に犬の糞を拾ったこともないような、いろいろな人を巻き込んで話をしてもダメな部分があるので、まずは実際に公園で犬の糞を拾い、苦労している人だけで集まって議論するほうがよいと思う。

罰則は設けられないが、区で要綱を作成するという方法もあるのではないかと。条例化する前に、こんなところから実際に動いてみてはどうか。

手始めに公園愛護連絡協議会(=東区内の自治会長全員が加わっている)と第一部会で話し合いをして、困っている現状やどのような解決方法があるかなど意見を聞くようなことならばすぐにできるものと思う。

犬の糞についても現状ではポイ捨て条例の一環である。過料の対象である(現状では過料が課されるケースはほとんどないと思うが)。

解決するには長期的な問題であるが、あまり時間をかけていると、このままではどの公園も犬立ち入り禁止になってしまう恐れがある。

この「犬の糞問題」については、まずは第一部会として実態調査をした上で、議論してはどうか。ただし、今後の第一部会で検討するメインテーマとしてではなく、随時検討するサブテーマ的な扱いでよい。

この件を第一部会でのテーマの一つとして委員の皆さんから承認をいただけるようならば、第一部会の看板を背負った形で、公園愛護連絡協議会と連絡をとり、アンケートをするなどして、その結果をまた、第一部会で議論するといった形で進めさせていただきたい。

- ・ まちづくり計画の進行管理と特色ある区づくり事業の事業評価を行ってはどうか。市には現在、明確な事業評価制度が存在していないものと思う。

事業の進捗状況を期間を決めて事務局から報告してもらおうといったスタイルになるのだろうと思う。

自治協議会が発足して1年半が経つが、まちづくり計画の現時点での到達点を確認する作業は必要だと思う。

事業の進行管理・評価などすることが、他の部会での検討範囲を侵さないのであれば、第一部会で区民の生の声などを交えて事業評価して、判断していくことはよいと思う。

「事業を検証する」というと難しい話になるが、「進捗状況の確認」ということであればよいのではないか。

今提案があった検討テーマについては、第一部会全員で検討するというのではなく、部会内のさらに小委員会という形で、メインとなる検討テーマと同時並行して作業できるものと思う。

- ・ 近所に高齢者世帯が非常に多い。防災・防犯なども含め総合的な形で高齢者世帯を支援していけるようなことが考えられないのか。

市で災害時の要援護者に対する対応の仕組みを作っているが、かなり無理がある内容だ。

要援護者に対するリストができていますが、実際の救出現場でのノウハウを学ぶことが必要だ。やはり、その点では自主防災組織の結成とそこでの訓練が大切になってくる。

隣の人の顔も知らないので、要援護者が実際にいたとしても助けられないという現状がある。

コミ協など大きな単位では自主防災組織はあるが、町内単位ではまだ少ないのが問題である。

様々な組織はできているが、有機的に連携がとれていないのが問題だと思う。ただし、第一部会でこのテーマに関与するとなると関わり方がむずかしい。組織間のコーディネートくらいしかできないのかなと思う。

コミ協内で防災に対する認識が低いので、意識を高めていく必要があると思うが。

- ・ 次回の部会検討テーマをそろそろ決定したいと思います。(部会長)

(部会長の方で)何か案は無いのか。

予定では防犯・防災というテーマで考えていたのだから。

「防犯・防災」というテーマでどのような議論をしていくのかイメージがわからない。どんな形を考えているのか。

防犯・防災は幅広いが、今、最も求められているものは何かということで、区の担当者呼んで、区の考え方などを聞いていきたい。

「防犯・防災」に第一部会として関わるとしたら、既にある程度の組織ができていいるのだから、機能的に動くように、どうコーディネートしたらよいのかといった部分になるのではないか。具体的に区の担当者呼んでどうこうするというものとは

違う気がする。

- ・自治会の運営については充実に努めたわけだが、コミュニティ協議会がうまく機能していない部分について検討してはどうか。

コミュニティ協議会が機能していないと言うが、きちんと実際機能しているところはある。

コミ協で防災訓練した時、非常にコミ協内が縦割りであったと感じた。こんな問題をテーマにしてはどうか。

- ・次回の部会では「防災組織」を検討テーマにしてはどうか。あらためて提案したい。
(副部会長)

まだ決定事項としないでいただきたい。「防災組織」を検討テーマにした場合に、部会としてどう関わっていけるのかということをお次回までに考えておきたい。

次回は「防災」を含む他の課題も併せて、再び検討テーマを考えることになりました。

次回開催について

- ・日時：平成20年12月12日(金) 午前10時～
- ・場所：東区役所分館 A会議室